

## V 保存活用の理念と方針

### 1. 保存活用の理念

本園の価値を守りながら、社会情勢や来園者ニーズを考慮し、多様な保存活用方策の実施を図っていくことを目的として、本園における今後の保存、活用・運営、整備に関する「理念」について、以下にまとめる。

#### (1) 保存

本園は、江戸時代の大名庭園にその端を発し、明治時代には浜離宮と並ぶ離宮となった後、幾多の外国貴賓を歓待した迎賓施設として利用された格式を誇る庭園であり、意匠や技術、材料なども当時の水準として高いものが用いられてきた。

保存に当たっては、このような一般の日本庭園とは異なる歴史と特色をもった庭園であることに留意しつつ、この地域における文化財庭園としての総合的な価値の保存、継承に努める。各景観ゾーンにおいても、その変遷を踏まえ、それぞれの空間特性や現代に継承されている細部の意匠等の保存、継承に努めるものとする。

#### (2) 活用・運営

本園の運営に当たっては、庭園の歴史性や芸術性を考慮した格式と品格のあるおもてなしを基本として、日本の庭園文化の豊かさを満喫できるような運営を実現していく。

外国人や障害者などを含む全ての来園者が本園や日本の庭園文化の素晴らしさを理解できるよう、各ゾーンの空間性を踏まえた解説や案内、追体験などの活用方策を具体化し進めていく。特に、海を取り入れ、海を眺める庭園の特徴であった景観など、無くなった庭園要素や現在の景観に至るまでの歴史的変遷などを含め、本庭園の価値についても理解できるようにする。

公共交通に恵まれた立地や、商業、オフィスビルに囲まれた特性を活かし、国内外の観光客をはじめ、近隣オフィスの勤務者等、新たな利用者も想定した、文化財庭園の普及・啓発や、都市空間の中に位置する文化財庭園での充実した憩いや滞在が可能となる活用や運営に取り組む。

幅広い年齢層への普及啓発に努め、相互に意見交換を行うことで庭園の愛好者を増やし、新たなサポーターへと成長していくよう働きかけていく。

#### (3) 整備

本園の施設整備を行う際は、遺構の状況や史資料に基づき検討することが重要であり、整備に伴い遺構が壊されないよう保護に努める。造られた施設が周辺の風景に及ぼす影響を十分に考慮して検討し、施設単体の景のみならず、庭園全体の風景に調和したものとするとともに来園者に深い満足を与え、多様化するニーズに応えるように計画、設計、整備に取り組む。

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

便益施設等の整備に当たっては、利用者や社会的なニーズを十分把握し、周辺の景観に及ぼす影響を十分に考慮し、庭園全体の風景に調和したものとなるように計画、設計、整備する。これらの検討に当たっては、有識者や関係機関等と協議し、細心の注意を払って計画的に整備していく。

## 2. 保存活用の課題

---

保存活用の理念を踏まえ、保存・活用を進める上での課題を整理する。

### (1) 保存

---

保存に当たっては本園の特色を考慮するとともに、歴史的変遷を踏まえ、現在に継承される園全体の本質的価値の保存、継承に努める。

本園は作庭以来度々改変されており、一貫した作庭意図の設定が難しいため、庭園の歴史的変遷を正確に理解し反映していくことが重要である。

まず、はじめに庭園管理者が歴史や作庭意図等の庭園に対する理解を深めた上で、新たな課題への対応を考え、共通認識をもって管理することが必要である。そのためには、各施設を単体で捉えるのではなく、来園者の動線、視点に立ってどう見えるかといった景観ゾーンごとの役割や園全体における作庭意図の理解と認識の共有が不可欠であり、常に史資料の収集と分析、及び遺構の発掘調査などが求められる。

さらに、庭園では経年変化を前提とした維持管理を行う必要がある。庭園施設の材料は木材を基本としており、経年劣化が早い。そのため、こまめな維持補修を行いながら保存管理しなくてはならない。そして、外周植栽を含む庭園内の植物は、経年による成長で庭園景観に大きな影響を及ぼすことから、継続的かつ計画的に維持管理を行う必要がある。

本園の周辺を文化財庭園にふさわしい景観として保存していくためには、景観計画等を所管する庁内関連部署や港区と連携を図ることが重要である。

### (2) 活用・運営

---

本園は、旧浜離宮庭園と並ぶ、歴史的、芸術的に重要な文化観光資源であり、公共交通にも至便な位置にあるが、エントランス部分やガイダンス機能などが旧来のままであり、必ずしもその価値を活かしきれていない。本園は、敷地面積が小さい中に、最小限の管理機能を配置しているほか、運動施設なども設けられていることから、文化財庭園の保存と活用に際し、その機能や配置等について見直す必要が生じている。

今後も本園周辺の開発が進み、J R浜松町駅を中心とした各街区間の歩行者動態の変化が想定される。このため、本園への導入部となる入口エリアを中心として、便益機能や休憩機能などの充実を図るとともに、国内外の観光客なども対象とした、往時の宴遊の庭園利用などを追体験できる活用策や、史実に基づく江戸の庭園文化を理解するための体験プログラムなどの充実を図る必要がある。

また、離宮としてつながりのあった旧浜離宮庭園とも、相互の利用促進や普及啓発に向けた情報発信や、連携したプログラムなどの提供について、一層の充実が求められる。

近年、増加傾向にある来園者に関しては、その動向を把握し、利用者満足度を低下させることなく、本来の庭園利用が楽しめるような利用の調整や対策等について検討することが必要である。

### （3）整備

---

本園は、江戸から明治、大正、昭和の遺構の上に成り立っている。今後、施設の整備に当たっては、遺構の保護と庭園景観の両立に留意する必要がある。

本園では、これまでも小池周辺の護岸や石組の修復などを行い、その景観の維持に努めてきたが、大泉水は経年劣化により、護岸の石積や石組にゆらみが生じており、早急な対策が必要である。木橋も老朽化が進み、安全性に問題が生じているほか、築山や園路などでも、土砂の流亡などが見られることから、その対策が必要となっている。

しかしながら、本園はその変遷が複雑で、作庭意図や復旧、復元年代の設定などが困難となっている。そのため今に残る景観要素の各々について、その由来や変遷を確認するとともに、必要に応じた発掘調査などを行い、史実を踏まえて適切な整備を進める必要がある。また、かつて本園の泉水では潮入の池として、池の水位の増減による景観の変化を楽しむことができた。現状の護岸の石積等を修復する際には、歴史的経緯や庭園景観を踏まえ、池の水位の設定についても検討が必要である。

近年は高齢者や外国人の割合が増えていることから、様々な来園者が快適に使える園路や便所等の園内の施設、案内機能の充実を図る必要がある。また、周辺市街が大きく変化する中で、まちと庭園をつなぐ入口広場の整備や、普及啓発機能の強化、庭園での憩いや滞在をより充実したものにする売店等の便益施設の整備なども早急に検討する必要がある。これまで以上に多様化する来園者ニーズを踏まえ、ライトアップ等の夜間利用も想定した園内照明設備等のインフラ整備についても検討が必要である。

このような本園の大きな改修や見直しに向けた将来像の検討はこれまで行われてこなかったことから、実際の整備を進めるに当たっては、具体的な整備計画や実施計画を別途策定し、文化財庭園の価値を継承するとともに、魅力の向上につながるものとする必要がある。

本園は、芝の海浜を埋立て造成された敷地に築造されていることから、建物や大規模な建造物の整備等に際しては、軟弱な地盤への対応を図る必要がある。一方で、本園の地下約25mの地点には、JR横須賀線のトンネルが南北に通っており、杭等による対応には制約があるため、留意する必要がある。

## 3. 保存活用の方針

## 3-1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針

図2-78に示した3つの景観ゾーンごとに、課題を踏まえた保存活用の方針を表5-1に示す。

表5-1 課題と保存活用方針（ゾーン）

ゾーン	課題	保存活用の方針
① 中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン	<p>大泉水の護岸の崩れなど、本園の中心景観となる大泉水周辺の整備が必要である。</p> <p>離宮（迎賓施設）や潮入り機能があったことについてより普及啓発する必要がある。</p> <p>管理棟の老朽化、園内景観への影響などを考慮し配置を含めた見直しが必要である。</p> <p>本園の核となる重要な景観として整備を進める上で、既存の管理・便益施設について周辺の景観との調和を検討する必要がある。</p>	<p><b>大泉水周辺の景観を維持し、洋館跡周辺の適切な保存と活用を図るとともに、園内景観に調和した管理、便益等の施設整備を行い、来園者に本園の価値を正しく伝える場とする。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大泉水周辺の護岸修復の検討と整備を行う。</li> <li>・洋館や潮入機能をはじめとする本園の変遷を普及啓発できる手法やガイダンス施設の導入を検討する。</li> <li>・芝離宮時代のもてなしなどの追体験ができるプログラムや憩いの場としての空間の拡充を検討する。</li> <li>・洋館跡と庭とのつながりを考慮しながら、既存施設の規模、内容、配置について見直しを進める。</li> <li>・庭園景観の阻害要因を改善する。</li> </ul>

3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針

「本質的価値を構成する要素」以外の要素について、保存活用の方向性を、表5-2、表5-3に示す。

表5-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の課題と保存活用方針（ゾーン）

ゾーン	課題	保存活用の方針
<p>② ゾーン 芝生広場とその周辺の景観</p>	<p>現在、利用が少ないゾーンであり、利用活性化手法の検討が必要である。</p> <p>デッキ橋脚の撤去に伴う庭園機能の再検討が必要である。</p>	<p><b>これまで多目的に活用されてきたゾーン。今後も、本園の活用を図る上で、多様なプログラムの展開を図る場とする。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園に広がる広場空間を活かし、野点、コンサート等による庭園の普及プログラムの充実を図る。</li> <li>・外堀の石積遺構の保存を図るとともに、その普及と活用を図る。</li> </ul>
<p>③ ゾーン 外周と管理のゾーン</p>	<p>入口の位置、規模など、そのあり方を再検討する必要がある。</p> <p>入口の視認性を確保する必要がある。</p> <p>周辺との連続性を考慮し、入口広場としての空間を充実する必要がある。</p> <p>周辺市街の変化や利用者ニーズに対応した便益施設や機能の充実を図る必要がある。</p> <p>園路から周辺のフェンスなどが見えなように植栽を再検討する必要がある。</p> <p>管理ヤード、車両の駐車スペース等の十分な確保と再配置を検討する必要がある。</p> <p>弓道場のあり方、活用方法について再検討する必要がある。</p>	<p><b>園内からの眺望の背景となる景観として外縁部の植栽の充実を図る。まちと本園をつなぐ入口エリアの魅力向上や歩行者の誘導のため、文化財庭園の入口にふさわしい空間を拡充するとともに、本園の普及啓発や情報発信の場として活用を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童遊具の広場空間を見直し、まちと庭園をつなぐ入口広場として整備する。</li> <li>・売札、管理、普及啓発、トイレ、休憩所、売店など管理、便益施設等を総合的に検討し、整備する。</li> <li>・外周植栽を充実する。</li> <li>・入口空間の整備の中で、隣接する所有地を活用するなど、管理施設や運動施設の活用方法や再配置を検討する。</li> </ul>

表5-3 課題と保存活用方針（要素）

要素		保存活用の方針
植栽	植栽（本質的価値を構成する植栽以外の植栽） サクラ、梅林など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの保存活用の方針に基づき適切に維持管理する。</li> <li>・枯損木や危険木は、来園者の安全に配慮して伐採等の適切な措置を講じる。</li> <li>・実生木は適宜撤去する。</li> <li>・新規植栽は、庭園景観及び外来生物法に配慮し適切に行う。</li> </ul>
公開・活用施設	案内板、解説板、掲示板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者が本園の価値を理解し、庭園観賞を楽しめるよう、改修・撤去・新設を検討し、配置・配色・素材・デザインなどを見直す。</li> <li>・必要に応じて多言語対応を行う。</li> <li>・解説板は、新たな事実が確認された場合には、内容の更新を行う。</li> <li>・総合的なガイドダンス施設や機能の導入を検討する。</li> </ul>
休養施設	ベンチ、休憩所（四阿）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者が快適に庭園観賞できるよう、適切に維持管理する。</li> <li>・庭園景観や来園者ニーズを踏まえ、配置・配色・素材・デザインなどを見直す。</li> <li>・四阿は、配置・配色・素材・デザインなどの見直しを検討する。</li> </ul>
便益施設	便所、水飲場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内において夏場の熱中症対策など、来園者サービス向上のため、売店の設置等による便益機能の向上を図る。</li> <li>・便所は来園者ニーズを踏まえ、洋式化を進める。</li> </ul>
管理施設	給排水管、電気通信管、照明設備、高圧受電設備、ロープ柵、転落防止柵、ゴミ箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者数の増加やニーズの多様化に基づき、給排水管や電気通信管、照明設備等のインフラ設備を改修・拡充する。</li> <li>・水門、角落し堰は適切に維持管理し、必要に応じて改修する。</li> <li>・ゴミ箱は、庭園景観に配慮して、配置・配色・素材・デザインなどを見直す。</li> </ul>
管理運営のための建物	管理所、倉庫、詰所、資材置場、作業小屋、集積所、売札所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本園を管理運営するため、適切に維持補修を行い、必要に応じて改修する。</li> <li>・老朽化した建物や現況で機能が不足している建物等は、その機能や配置、意匠、構造等について十分に検討を行い、新たな機能の追加や耐震性等安全性の確保、最新設備の導入を行う。</li> </ul>
その他	弓道場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口空間の整備の検討の中で、再配置や活用方法の検討を進める。</li> </ul>

## VI 保存活用計画

### 1. 保存

#### 1-1 本園全体の保存の方法

本園の文化財的価値を高め、広く利用に供しながら次世代へと継承するため、本園全体に共通する保存の方法を示す。なお、各景観ゾーン及び地区に特有の保存の方法については、1-2に記載する。

##### （1）地下遺構の保存

地下遺構については、発掘調査を行い遺構の状況について記録した後、保存すべき遺構と調査により攪乱された後の遺構とを区別できるような状態で保存する。調査結果は記録を残し、後の工事等で攪乱されることのないよう適切に保護する。

##### （2）本質的価値の把握

本園を適切に保存していくためには、本質的価値の明確な理解が必要不可欠である。

本園は、回遊式庭園で、江戸屋敷の大名庭園である。また、大久保家、堀田家、徳川幕府、清水家、紀州徳川家、有栖川宮家、宮内省、東京市へと所有・管理者が変遷しつつも、泉水を中心とした庭園としての本質が継承されている。

作庭当初から現在までの経緯を把握するため、これまでの記録等を調べ、作庭当初からどのように手が加えられてきたのか整理し、現況の問題を把握し、これを関係者間の共通認識とする。

##### （3）地形等の保存

地形（築山、島、池等）は、本園の重要な基盤かつ景観構成の基本である。

本質的価値を保存するために現状維持を原則として、毀損箇所があれば修復する。築山については、土砂の流出や踏圧等による地形の変形等があれば修復する。園路については、不陸が生じている場合は修復するほか、飛石付近などの土砂の流出や踏圧等による園路両側地面の変形等があれば修復する。

##### （4）動植物の保存

植栽は植物という生物を扱った景観要素である。健全な植栽の保存のためには、日照・温度・水分等諸条件が整い、成長に必要な空間が確保され、汚染されていない大気など環境が担保されているかが基本的な問題となる。保存のためには、それらが整っていなければならない。

植栽は本園の重要な景観構成要素であり、作庭意図に沿った維持管理が必要である。絵図などの史料を参考とし、視点場からの景観を考慮しながら維持管理を行う。



### (5) 護岸・石造物・景石の保存

---

護岸は本園の主要景観を構成する重要な構造物である。現状を維持しつつ、毀損や倒壊、崩落の恐れがある箇所は修復する。

景石や石造物は、風景の点景として成立するよう安全な状態で維持し、異常等があれば補修する。

### (6) 建造物の保存

---

現存する木橋、石橋などの建造物については、現状を維持し、毀損等が見られる場合には適切な補修や改修を行い、その機能と景観を保存する。

建造物の保存作業の際には、遺構の保存と共に周辺景観と調和するような形で保存するよう留意する。

### (7) その他の施設の保存

---

本園には、(1)～(6)に挙げた施設のほかに、解説板などの公開・活用施設、便所等の便益施設、四阿等の休憩施設のほか、水景の管理施設や外周塀など様々な施設がある。いずれの施設もそれぞれの機能を十分に発揮できるよう日常の保守や維持管理を行い、保存していく。

1-2 各ゾーンの保存の方法

各景観ゾーン及び地区区分における保存の方法を以下に示す。

① 中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン

本ゾーンは、中島を中心とした大泉水とその周辺景観から構成される本園の中心的な景観ゾーンである。泉水の地割と広がりのある景観、泉水周りに配置された各種構成要素を維持し、来園者に回遊式庭園としての景観を楽しんでもらうための保存方法を以下に示す。



A地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>小池は、適切な水位と水循環、水質を維持し、景観を維持する。</li> <li>地形（池泉、島）については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>飛び石を低く打ち直す。</li> <li>園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>ロープ柵は、安全及び景観の観点から見直しを検討し、整備をする。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>小池大泉水の護岸は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>小池周辺の景石の手直し。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝生地の高さを調整する。</li> <li>マツの移植や伐採を検討する。</li> <li>小池周辺の修景整備や、大泉水の景観を維持するための管理を行う。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋館跡の適切な補修を行う。</li> <li>藤棚の意匠、規模などを見直す。</li> </ul>

B地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、大島等）については、原則として現状を維持し、毀損箇所は修復する。</li> <li>ロープ柵は、安全及び景観の観点から見直しを検討し、整備をする。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水及び護岸は現状を維持し、毀損箇所を修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>園路と水面の間の植栽を維持し、支障となる樹木は伐採する。</li> </ul>

## C地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、中島、浮島等）については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>ロープ柵は、安全及び景観の観点から見直しを検討し、整備をする。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水、中島、浮島の護岸は現状を維持し、毀損箇所を修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>浮島の植栽は、剪定や間引き等の管理を行う。</li> <li>大泉水南岸から浮島を望む景観を良くするため、下草の刈込みを行う。</li> <li>過密な植栽は整理する。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>西湖堤と木橋は主要な景観要素であるとともに観賞園路として、現状を維持し、毀損等があれば適切に修復する。</li> </ul>

## D地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、州浜、干潟等）については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>州浜周辺の園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>州浜周辺のロープ柵について、景観に配慮して見直す。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸は、現状を維持し、毀損箇所を修復する。</li> <li>州浜、雪見灯籠の調査を行い、毀損箇所があれば修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>下草や実生木などを伐採し州浜の景観を維持する。</li> <li>干潟の植栽は、州浜の主な景観として管理する。</li> <li>ケヤキ、ツゲ、マツの移動や伐採を検討する。</li> </ul>

## E地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大山、枯滝など）については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>砂浜周辺のロープ柵について、景観に配慮して見直す。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸は毀損箇所を修復するほか、乱杭を見直し、護岸の改修を行う。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>大山からの景を意識した植栽の整理を行う。</li> <li>マツの植栽密度を調整するため、移植や伐採を検討する。</li> </ul>

## F地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>中島の背景となる景観として保存する。</li> <li>地形については、原則として現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>石柱周辺の園路を整備する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸は毀損箇所を修復するほか、乱杭を見直し、護岸の改修を行う。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>園路と泉水の間の植栽を整理、伐採して見通し及び泉水の見え方に十分配慮する。</li> </ul>
遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>石柱は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> </ul>

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

### G地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海水取入口跡は、原則として現状を維持し、毀損や老朽化している箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸の調査を行い、毀損箇所があれば修復する。</li> <li>護岸沿いのロープ柵を見直す。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>中島や木橋からの景を意識した植栽の整理を行う。</li> </ul>

### H地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸の毀損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽の剪定や伐採は、大泉水の景観を損ねることのないように整理する。</li> <li>緩衝機能をもった植栽の密度が低いため、必要に応じて補植する。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>あずまやの配置の見直しを検討する。</li> </ul>

### I地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大島）については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> <li>園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>鯛橋、石橋は、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> <li>護岸の毀損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>大島周辺の修景整備や、景観を維持するための管理を行う。</li> </ul>

### J地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形については、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> <li>園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸の毀損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>緩衝植栽の密度を高めるよう管理する。</li> </ul>

## K 地区の保存の方法

要素	保存の方法
石組	・ 唐津山は、原則として現状を維持し、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。
植栽	・ 緩衝機能を持った植栽の密度が低いため、必要に応じて補植する。 ・ ポンプ施設が園路から見えないような植栽や整理をする。

## L 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	・ 地形については、原則として現状を維持し、築山の土砂の流亡など、毀損又は衰退している箇所があれば修復する。 ・ 園路は現状を維持し、毀損箇所があれば修復する。
植栽	・ 築山周辺の緩衝機能を持った植栽の密度が低いため、補植を行う。

## ② 芝生広場とその周辺の景観ゾーン

時代ごとに機能や利用形態を変化させながら、多目的に活用されてきたゾーンである。現在は、芝生広場として利用されている。本ゾーンの保存の方法について、以下に示す。

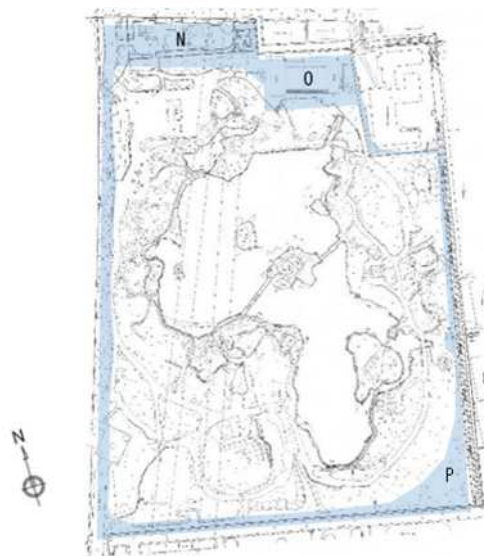


## M 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	・ 地形については、基本的に現状を維持する。 ・ 東側の丘を整備し、大泉水や大島が眺望できるようにする。
植栽	・ 植栽は過密にならないよう維持する。
遺構	・ 外堀の石積遺構は現状を維持し、毀損等があれば適切に補修する。

③ 外周と管理のゾーン

本ゾーンは、来園者を迎える入口部分のほか、  
周辺との緩衝帯として機能するゾーンである。  
保存の方法について、以下に示す。



N 地区の保存の方法

要素	保存の方法
入口広場	・ 現在の入口、遊具の広場を見直し、文化財庭園の入口広場にふさわしい空間とする。

O 地区の保存の方法

要素	保存の方法
植栽	・ 緩衝機能をもった植栽の密度が低いため、必要に応じて補植する。

P 地区の保存の方法

要素	保存の方法
植栽	・ 緩衝機能をもった植栽の密度が低いため、必要に応じて補植する。
遺構	・ 外堀の石積遺構は現状を維持し、毀損等があれば適切に補修する。

## 1-3 保存・管理作業一覧

本園における標準的な保存・管理作業内容について、下記に示す。

種別	作業項目	内容	準回数・補修サイクル	
植物管理	草本	除草	芝生地、園路を維持するため行う。	7回/年
		草刈	手刈り、機械刈りにて行う。	12回/年
		芝刈	芝生地維持のために手刈り、機械刈りにて行う。	12回/年
		植付け	修景環境保全等のため日本産草花を植え付ける。	2回/年
		笹類刈り込み	園内の笹類の刈り込みを行う。	2回/年
		株物手入れ	サツキ、ツツジ類等を中心に枝透かし、刈り込みを行う。	2回/年
		補植	代替え、表土保全、修景のために日本産樹種を植栽する。	適宜
		移植	修景上及び工事等の障害となる物を対象とする。	適宜
	高中木	手入れ	マツ、モミジ、ウメ、フジなど修景上重要な仕立物、花物などの剪定を行う。景を阻害する下枝樹木の除去を行う。	2回/年
		枯損木処理	病虫害で立ち枯れた樹木を伐採処理する。	随時
		支障木処理	修景、石積や遺構、建築物に障害をきたす樹木を整理する。	適宜
		枯枝撤去	安全管理の一環として落下防止を行う。	随時
		実生木処理	アカメガシワ、ネズミモチ、アオキ等実生木を除去する。	適宜
	その他	菖蒲管理	除草、施肥、花ガラ取り、摘実、株分け、水管理等を行う。	適宜
落葉採取		園路、広場、池、流れなどの機能維持、美観維持のため実施する。	適宜	
施設管理	建築物	弓道場	日常の開け閉め 張替、部分破損の修繕を行う。	毎日及び部分修繕時
		工作物	ロープ柵	安全及び美観を維持するために修繕を行う。
		案内板	老朽化した時や記載内容の変更が生じた時に更新する。	1回/7年
		サイン類		
		掲示板		
		木製ベンチ	木製部分を中心に取り替える。	1回/5年
		縁台		
		吸殻入れ・ゴミ箱	老朽化した部分を更新する。	適宜
		集積所・ストックヤード		
		海水取入れ口跡	循環施設の取水口管理や落葉清掃を行う。	随時
		木橋・石橋	欄干補強等の応急対策を行う。	随時
		砂利舗装	石畳、延段、石段、飛石、縁石の部分的な据え直しなどの修繕を行う。 不陸整正、水溜まり解消、縁石の据え直しで小規模かつ応急的なものについては緊急に対応する。 来園者の安全対策上その都度行う。	随時
		石畳園路		
		延段・石段		
		飛石・縁石		
		石積護岸	小規模かつ応急的な修繕を行う。	随時
		乱杭護岸		
	排水側溝	日常点検を行い、応急措置が必要な場合は、専門業者施行に立ち会う。	随時（年間管理）	
	排水管			
	集水枳			
	給水管			
	各種樹蓋			
	照明灯	日常点検を行い、応急措置が必要な場合は、専門業者施行に立ち会う。 受電設備、池水循環設備等必要な物は、定期点検を行う。	保守は随時	
	放送設備			
	受電設備			
	池水循環設備			
	各種舗装	園内施設を対象に行う。	1回/10年	

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

種別	作業項目		内容	回数・補修サイクル
風物演出	植物	松雪吊り 松コモ巻き 門松	技能職の伝統作業として行う。 秋口に稲藁、コモ等を注文し、各種の下ごしらえを行う。 正月準備として門松を作製し配する。	1回／年
管理運営	催物	七夕飾り	展示台作成及び展示物管理を行う。 七夕飾りの取り付けを行う。	1回／年
	情報	庭園ガイド	ボランティアにより運営	適宜
	仮設物	制札板 催物案内板 仮柵	工事の迂回路案内や、臨時呼びかけ 立て看板程度のもを庭園入口に表示する。 災害時あるいは、作業の安全確保のための施設	適宜
	清掃	園地 諸施設	開放庭園としてふさわしい清掃を行う。	随時



## 1-4 防災・防犯の管理方法

地震、気象災害、防火、防犯などに対する管理方法を示す。

### (1) 想定される災害

多様な自然・人的災害から文化財庭園を守るよう措置する。

想定災害 気象：地震、台風、大雨、大雪、落雷、大気汚染  
 火災：内因（漏電、失火）、外因（放火、延焼）  
 防犯：毀損、盗掘、放火

### (2) 地震対策

関係者と協力して消火・利用者の避難誘導等を行うとともに、文化財庭園の保護に努める。要配慮者は管理所で保護し、利用者への情報提供も管理所付近で行う。

周辺からの避難者については、港区等関係機関と協力しながら、必要に応じて入口広場付近等で受け入れる。

### (3) 気象災害対策(台風、大雨、大雪等)

台風に対しては、気象情報、特に警報等に留意し、適切な対応を取る。集中的な降雨では、地表面に雨水が滞水しないように日常的に排水施設を管理する。また、雨水が集まるような場所では、表面排水の処理を行う。また、大雪対策として、積雪による建造物や構造物の倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意する。

### (4) 防火対策

#### i) 防火体制

「防火計画（消防計画）」を作成し、本園の防火管理者を定め、初期消火体制及び消火訓練計画を含め必要な事項を記載する。今後の保存・活用の中で状況に応じて見直しを行う。

#### ii) 火気等の管理

喫煙場所を限定し、標識等により明示する。厨房等での火気使用の際の火気管理を厳重にし、火災を未然に防ぐ。敷地内及び建造物内の可燃物の整理整頓を徹底するとともに、必要以上の備蓄・堆積を避ける。

#### iii) 警備

公開時間内は適宜巡回を行う。

#### iv) 消火体制

管理所員等による初期消火を図ると同時に所轄消防署への通報を行う。

また、所轄消防署の指導のもと、年1回程度の消火訓練を実施する。

#### v) 消火設備等の管理

本園に設置されている消火設備については、必要な点検を実施し、適切に管理する。

### (5) 防犯対策

文化財を保護するため、必要に応じて防犯カメラなどの設置を検討する。

また、事故防止のための措置として公開時間内は適宜巡回を行うほか、事故があった場合にはその事故歴を記録し、今後の防犯に役立てる。なお、万が一災害等により文化財に被害が生じた場合、直ちに文化財所管部署に報告する。

## 2. 活用・運営

---

### 2-1 本園全体の活用・運営の方法

---

本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

#### （1）歴史的な特性を活かした活用

---

本園は大名邸の庭として整備され、明治時代に離宮となった後、浜離宮と共に迎賓施設として利用されてきた歴史を持つ庭園である。芝の海辺を埋め立て、造成された邸地に造られた本園の外周部には、その当時をしのばせる石積が残り、園内にもその石積の遺構が残されている。また、迎賓施設として用いられた際の建物の遺構なども保存され、江戸・東京の政治、社会、文化史などを広く総合的に学習する場として、様々な活用が期待できる。

周辺の開発や敷地の制約などにより直接的な復元が困難な要素についても、ガイダンス機能の充実とともに、VR 技術による疑似的な体験として提供することなども考えられる。

#### （2）本園の立地特性を活かした活用

---

本園の立地特性を活かした活用を考えるに当たっては、次のような視点が挙げられる。

##### 1) 他の都立文化財庭園との位置関係

本園の周辺には、J R 浜松町駅及び都営大江戸線大門駅、東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）竹芝駅等があり、複数の鉄道路線を利用することができる。そのため、本園からは、他の都立文化財庭園 8 庭園まで、いずれも 1 時間以内で移動することができる。

特に、海浜部の大名庭園であり、離宮としての共通点を持つ旧浜離宮庭園が、本園から北方向約 1 km の距離に位置していることから、双方の利用促進に向けた情報発信の充実や、離宮や迎賓施設として用いられた共通性などをテーマとした企画展示やイベントの実施なども考えられる。

##### 2) 歴史・文化

本園の周辺には、歴史や文化に触れることのできる施設等が存在している。本園から西方向約 1 km には増上寺、旧台徳院霊廟惣門などがあり、これらの施設等本園とともに巡ることで、本園やこの地域の歴史・文化について、より理解を深めることが期待できる。

##### 3) 観光

本園の西側には J R 浜松町駅とともに、東京の空の玄関口ともいえる羽田空港と浜松町を結ぶ、東京モノレール浜松町駅が隣接しており、外国人の来園者数も年々増加している。本園は近隣の旧浜離宮庭園とともに、国際都市東京を代表する文化財庭園であり、このような庭園や歴史的建造物などでの文化体験は、国内外を問わずニーズが高い。本園でも、かつての大名庭園の矢場や馬場で行われていた武道や、離宮時代の「宴遊の庭」としての庭園利用を体験できるようなプログラムを展開するなど、観光客向けの活用方法を検討していく。

#### 4) 周辺まちづくりとの連携

本園の周辺地域は、現在も駅ビルやオフィス、住居棟、歩行者デッキなどの開発が進んでおり、本園を取り巻く環境は大きく変化している。

公共交通機関から本園を含めた周辺街区の歩行者動線の変化や、街構造の変化に伴う利用者層の変化などに対応できるよう、まちづくり関係部署とも連携し、調整を行っていく。

また、近隣施設の事業者と共同でイベントやキャンペーンを開催することで、より多様な来園者に庭園の魅力を伝えることができると考えられる。

今後も、周辺のまちづくりと連携し、庭園の魅力向上を図っていく。

## 2-2 各ゾーンの活用・運営の方法

各景観ゾーン及び地区区分における活用・運営の方法を以下に示す。

### ① 中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン

本ゾーンは、中島を中心とした大泉水とその周辺景観から構成される。本園の中心景観としてその景観を活用しながら、その中での追体験や各種イベント、夜景など、本園をより楽しんでもらうための活用・運営方法を以下に示す。



#### A地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
洋館跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が本園へ初めて入った際のお出迎えの空間として提供する。</li> <li>迎賓施設であった頃の追体験や、歴史、文化的イベントができる空間として活用を図る。</li> <li>離宮時代に洋館があった地区として、遺構も含めた活用・運営を検討する。</li> </ul>

#### B地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
大泉水	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水を周遊することで、様々な変化を見せる回遊式庭園の醍醐味を楽しむことができるような活用を図る。</li> </ul>

#### C地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
大泉水、浮島	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間演出照明（ライトアップ）により、大泉水、中島、浮島など主要な景観要素の演出を行い、夜間、洋館跡からの眺めを楽しめるような活用を図る。特に、本園の周辺にビルが多いことから、周辺地域の照明と調和した演出手法を検討する。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>西湖堤と木橋は、主要な景観要素であるとともに回遊動線として位置付け活用する。</li> </ul>

#### D地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
州浜、干潟、雪見灯籠	<ul style="list-style-type: none"> <li>州浜、雪見灯籠周辺について空間演出照明（ライトアップ）を検討する。</li> </ul>

## E地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
大山、枯滝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山を本園の全景を觀賞する場として活用する。</li> <li>・ 枯滝を通る園路から見える景観演出を検討する。</li> </ul>

## F地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
石柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのいわれ等を伝えるとともに、大泉水や中島の景観を觀賞する場として活用する。</li> </ul>

## G地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
海水取入口跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海水取入口跡の見せ方、景観演出を検討する。</li> <li>・ 潮入り機能や海と大泉水とのつながりなど、かつての景観の普及や再現手法を検討する。</li> </ul>

## H地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
あずまや	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本園の休憩施設として活用するほか、ガイドランス機能の導入などを検討する。</li> </ul>

## I地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
大島周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大島については空間演出照明（ライトアップ）を検討する。</li> <li>・ 根府川山の由来や根府川石についての解説などを充実し、作庭に関わる理解を深められるような活用を行う。</li> </ul>

## J地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I地区の大島やF地区の石柱などを眺める視点場を提供する。</li> <li>・ 築山を結ぶ園路を活用し、觀賞の充実を図る。</li> </ul>

## K地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 唐津山に関する解説を充実させるなど、理解を深められるような活用を行う。</li> <li>・ 築山を結ぶ園路を活用し、觀賞の充実を図る。</li> </ul>

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

### L 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九脚（九尺台）に関する解説を充実させるなど、作庭に関わる理解を深められるような活用を行う。</li> <li>・ 築山を結ぶ園路を活用し、観賞の充実を図る。</li> </ul>

### ② 芝生広場とその周辺の景観ゾーン

本ゾーンは、時代によって多様な利用と空間の変遷があったゾーンであり、今後も多目的な利用をする空間として、活用・運営の方法について、以下に示す。



### M 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な利用者を対象とした野点、展示会など、歴史や文化に関する多様なイベントやプログラムなどができる多目的な広場として活用する。</li> <li>・ 外堀の石積遺構を通じ、本園や周辺の歴史の変遷の普及を図る。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東側の丘を大島や大泉水を望む眺望地点として活用する。</li> </ul>

## ③ 外周と管理のゾーン

本ゾーンは、来園者を迎える入口部分のほか、周辺との緩衝帯として機能するゾーンである。本ゾーンの活用・運営方法を地区ごとに以下に示す。



## N 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
入口広場	・ 既存の入口と児童遊具の広場を見直し、文化財庭園の入口にふさわしい広場空間として活用を図る。
サービス施設	・ 売札、売店、休憩、飲食、トイレ、ガイダンス等の機能を総合的に検討し、本園にふさわしいサービス施設の導入を検討する。

## O 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
弓道場	・ 入口空間の整備計画の検討に合わせ、弓道場を含めた新たな活用を図る。

## P 地区の活用・運営の方法

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外堀の石積遺構を通じ、本園や周辺の歴史的変遷の普及を図る。</li> <li>・ 芝生広場の活用を図るため、臨時の出入口の設置を検討する。</li> </ul>
-----	---

### 3. 整備

---

#### 3-1 本園全体の整備の方法

---

本園の保存のための整備及び活用のための施設整備の基本的な考え方及び方法について、本園全体に関わることを以下に示す。

##### （1）すべての人がともに楽しむことができる庭園を目指す

---

障害の有無、言語の違い等による不便や不安を感じることがないように、可能な限り同じ体験を共有できる空間を提供する。

障害者に配慮した整備に当たっては「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」に沿って検討を行う。必要な情報の提供や人的介助等により対応を行うとともに、泉水の周辺や、本園を俯瞰できるような主要な眺望点については、車いす等でも利用できる視点場や、動線の整備を図る。

外国からの来園者に配慮した整備に当たっては、解説方法等について、ハード・ソフトの両面から検討を行う。その他にも、様々な人が訪れることを想定し、すべての来園者に満足を与えることができるような整備を目指す。

##### （2）現代のニーズに応える整備を行う

---

庭園に求められるニーズは、社会情勢や来園者の多様化などにより、時代とともに変化している。ニーズへの対応のため、整備に当たっては関係者と連携して検討を行う。具体的には、周辺開発による人口の増加、利用者構成の変化、周辺景観の変化など、周辺との関わりを考慮し、整備に当たっては関係者と連携して検討を行う。

本園の整備を行う際には、文化財の保存との均衡を保ち、活用・運営を踏まえ、休憩施設、便益施設や管理施設等の既存施設の改修や整備を行うとともに、本園の本来の価値や魅力を引き出す景の整備や再現にも努める。

その際、ニーズを十分に把握した上で、適切な機能や規模、配置、意匠、構造等について分科会などで十分検討し、整備計画の策定を進め、文化財の観賞にふさわしい環境の確保に留意する。

迎賓施設や海の景観のように、本園周辺の開発や敷地の制約などにより直接的な復元が困難な要素についても、管理事務所におけるガイダンス機能の充実を図り、VR 技術を用いた疑似体験などとして提供することも検討する。

##### （3）文化財庭園としての本質的価値を踏まえた整備を行う

---

本園は作庭以来度重なる改変が行われていることを踏まえ、整備に当たっては慎重に調査を行い、記録を保存するとともに、調査結果を考慮し、整備を進める。

開園以来行われた改変等により喪失した景観や構成要素については、本園の本質的価値や魅力の向上に向けた検証とともに、適切な保存や再現方法を検討し、整備を行う。



#### (4) 本園の整備方針を作成し、計画的な整備を行う

---

本園の保存及び活用を進めるうえでの課題に適切に対応するため、別途、外部有識者等による分科会などの検討体制を設け、本園の将来像を明確化するとともに、以下の項目について、具体的な整備計画を作成し、計画的に整備を行う。

- ① 本園の本質的価値を構成する重要な要素である大泉水の護岸や築山、石組などにおける石の崩れやゆるみ、裏込や土砂の流亡などに対する早急な保存の対策。
- ② 本園周辺で進む再開発や歩行者ネットワークの整備に伴う歩行者や利用者層の変化に対応するための入口エリアや管理施設、運動施設等の見直しと整備。
- ③ 多様な来園者へ本園の価値をより正しく伝え、充実した庭園観賞を可能とするガイド機能や、利便性を向上させるための便益機能、園路機能等の充実。
- ④ 開園以来行われた改変等により喪失した景観や構成要素の検証と保存方法の検討。

### 3-2 各ゾーンの整備の方法

各景観ゾーン及び地区区分における整備の方法を以下に示す。

#### ① 中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン

中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



##### A地区の整備の方法

要素	整備の方法
洋館跡・藤棚	<ul style="list-style-type: none"> <li>入口から最初に利用者を迎える空間として、修景を図る。</li> <li>洋館跡からの園地、泉水とのつながり、視線誘導等に配慮し、植栽等を整理する。</li> <li>本園の第一印象を作る景となる藤棚の意匠や規模を見直し、修景を図る。</li> </ul>
園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いす通行可能ルートとして、景観に配慮した上でバリアフリーに対応した整備を行う。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉石護岸は黒ボク石への改修を検討する。</li> <li>小池周辺の景石は現状を維持し、ゆるみ、乱れ等は適切に修復する。</li> <li>泉水や小池周辺の護岸や飛石などを適切に修復する。</li> </ul>

##### B地区の整備の方法

要素	整備の方法
大泉水	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸石組の乱れを適切に修復する。</li> </ul>

##### C地区の整備の方法

要素	整備の方法
大泉水、浮島	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水、浮島など主要な景観要素について空間演出照明（ライトアップ）整備を検討する。</li> <li>中島の沢飛びの修復を検討する。</li> <li>護岸を改修する。</li> </ul>

## D地区の整備の方法

要素	整備の方法
州浜、干潟、 雪見灯籠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 州浜周辺について空間演出照明整備（ライトアップ）を検討する。</li> <li>・ 護岸を改修する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西岸の乱杭を見直し、護岸の改修を行う。</li> </ul>

## E地区の整備の方法

要素	整備の方法
大山、枯滝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山の頂上に全景を観賞できる場を整備する。</li> <li>・ 枯滝から見える景観を整備する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護岸の乱杭土止めを見直し、護岸の改修を行う。</li> </ul>

## F地区の整備の方法

要素	整備の方法
石柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石柱周辺の園路を整備する。</li> <li>・ 園路は玉石の飛石を見直し、統一した材料で整備する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護岸の乱杭土止めを見直し、護岸の改修を行う。</li> <li>・ 石柱周辺の石組のゆるみを修復する。</li> </ul>

## G地区の整備の方法

要素	整備の方法
海水取入口 跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水門から枯滝付近にかけての修景を見直す。</li> </ul>
護岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護岸を改修する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東端の水鉢を見直し、移動する。</li> <li>・ コンクリート橋を木橋に架け替える。</li> </ul>

## H地区の整備の方法

要素	整備の方法
あずまや	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内の主要な休憩空間として、景観や利便性を考慮して整備する。</li> </ul>

## I地区の整備の方法

要素	整備の方法
大島周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大島については空間演出照明整備（ライトアップ）を検討する。</li> <li>・ 根府川山の石組の締め直し、山の勾配等も調整する。</li> <li>・ 石橋基礎部分を改修し、コンクリートから木橋への架け替えを検討する。</li> <li>・ 根府川山の由来や素材などに関する案内板等を設置する。</li> </ul>
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチを見直す。</li> </ul>

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

### J 地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築山の本来の稜線を再現するとともに、周辺の植栽の密度や品種などを検討し整備する。</li> <li>・ 築山を巡る園路を修復する。</li> <li>・ I 地区の大島や F 地区の石柱などを眺める視点場を整備する。</li> </ul>

### K 地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 唐津山等築山に関するインフォメーションを検討し設置する。</li> <li>・ 築山の本来の稜線を再現するとともに、周辺の植栽の密度や品種などを検討し整備する。</li> <li>・ 築山を巡る園路を修復する。</li> <li>・ コンクリート橋を木橋に架け替える。</li> </ul>

### L 地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形、園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築山の本来の稜線を再現するとともに、築山の背景となる植栽の密度や景観を検討し整備する。</li> <li>・ 築山を巡る園路を修復する。</li> </ul>

## ② 芝生広場とその周辺の景観ゾーン

芝生広場とその周辺の景観ゾーンの整備の方法について、以下に示す。



### M 地区の整備の方法

要素	整備の方法
芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウメの植栽を見直し、サクラの広場とする。</li> <li>・ 芝生広場は、各種イベントの開催も考慮して整備する。</li> </ul>
東側の丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丘の周辺は、園路からの景観を考慮して整備する。</li> </ul>
遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外堀の石積遺構についての解説版等を整備する。</li> </ul>

## ③ 外周と管理のゾーン

外周と管理のゾーンの整備の方法について、  
地区ごとに分け以下に示す。



## N 地区の整備の方法

要素	整備の方法
入口広場	・ 既存の入口と児童公園を見直し、本園の普及啓発機能の充実した、文化財庭園の入口としてふさわしい入口広場として整備する。
便益・管理・運営のための施設	・ 売札、休憩、飲食、トイレ、ガイダンス等の機能を総合的に検討し、現代のニーズに即した、本園にふさわしいサービス施設として整備する。

## O 地区の整備の方法

要素	整備の方法
その他	・ 弓道場の配置の見直しを含め、入口空間全体の再整備を検討する。
植栽	・ 緩衝機能を高めるため、外周植栽を整備する。

## P 地区の整備の方法

要素	整備の方法
管理施設	・ 緩衝機能を高めるため、外周植栽を整備する。
遺構	・ 外堀の石積遺構についての解説版等を整備する。
その他	・ 臨時出入口の整備を検討する。

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）

### 3-3 整備事業計画

本園の保存及び活用のための整備の方針と方法を踏まえ、その整備を実現していくための取組を、短期・中期・長期計画に分けて表6-1に整理する。

短期計画はおおむね5年以内、中期計画はおおむね10年以内、長期計画はそれ以降の基本方針として、実際の整備事業に当たっては、史資料調査、遺構調査等を行った上で、その保存や修復、改修、再現等のあり方を検証し、整備を判断する。そのため、その検証状況や社会情勢の変化等により、短期・中期・長期の区分は変わることがある。

表6-1の内容のうち、現在の入口周辺を含む外周部や管理施設、運動施設など、現在のエリアやその機能、施設を見直す必要がある内容については、本園全体の将来的な姿やあり方を明確化するための整備計画を別途策定する。整備計画の策定に当たっては、分科会、区や事業者などを含めた協議会などによる検討を行う。

表6-1 整備事業計画内容一覧

	短期計画	中期計画	長期計画
I 護岸関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸の修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸の修復</li> <li>・中島の沢飛びの修復</li> <li>・州浜周辺の修復</li> <li>・海水取入口跡前沢飛びの修復</li> </ul>	
II 石組関係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小池周辺の石組の修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根府川山の修復</li> </ul>
III 植栽関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外周植栽の充実（遮蔽効果の向上）等</li> <li>・支障樹木の除去</li> <li>・御殿跡前の芝地の地盤高整正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御殿跡周辺景観の整備</li> </ul>	
IV 園路関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口広場の見直しと整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口広場の整備</li> <li>・海水取入口跡周辺の復元</li> <li>・桶口前の復元</li> <li>・小池浄化水噴き出し口周辺復元</li> <li>・園路修復</li> <li>・石柱付近の園路修復</li> <li>・州浜前の園路修復</li> <li>・コンクリート橋の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな視点場と動線の検討、整備</li> <li>・小池の石橋の架け替え</li> <li>・大島への石橋の修復</li> <li>・臥龍橋跡の保存・活用の検討</li> <li>・コンクリート橋の架け替え</li> </ul>
V 添景関係		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浮灯籠の修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水鉢の移設</li> </ul>
VI 管理施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・便益施設の見直し</li> <li>・排水施設の改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・便益施設の充実</li> <li>・あずまやの形態や位置の再検討</li> <li>・万年塀の改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水門の整備</li> <li>・びいどろ茶屋跡の保存・活用の検討</li> </ul>
VII 建築物関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理所等の見直しと調査、設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理所の整備</li> <li>・照明設備の充実</li> </ul>	
VIII 水源			<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質改善</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画の策定</li> <li>・弓道場の見直しと調査、設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時出入口の整備</li> <li>・弓道場の移設の検討</li> <li>・潮入の再現手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潮入の再現の検討</li> </ul>